

白馬村事業者負担金検討部会会議要旨

開催日：2026.7.7

1. 検討部会の目的、位置づけ、運営

1) 背景と目的:

6月に宿泊税の課税が開始されたが、インバウンドを中心とした観光客増・滞在形態多様化による住民負担や、事業者間の負担の不公平感が課題となっている。

この部会は、事業者負担金制度の具体的なあり方や法定外目的税を含む新たな財源の可能性を検討し、来年度開催予定の本格的な財源検討委員会に向けた論点整理と方向性提案を行うことを目的とする。今年度中に制度導入の可否を結論付けるものではない。

平成30年の財源確保検討委員会で宿泊税以外の財源検討が指示されたが、事業者負担金の議論は進んでおらず、今回再始動する。

2. 事業者負担のあり方に関する議論

1) 事業区分の検討

- ・事務局より、観光から受ける利益の度合いに応じて事業者を4つに区分する案（直接的、強く依存、間接的、地域産業提供型）を提示。
- ・「ほぼ全ての事業が観光に関わっているため、幅広く対象とすべき」「業種による明確な区分は困難」「建設業も状況により関与度が異なる」といった意見が出された。

2) 根本的な問題提起

- ・「なぜ負担が必要か」「どれくらいの財源が不足し、何に使うのか」という目的と用途を明確にしない限り、事業者の納得は得られないとの指摘があった。

3) フリーライダー

- ・貸別荘を海外OTA経由で運営する事業者、村外に本社を置く建設・不動産業者などが「分かりやすいフリーライダー」として挙げられた。

4) 法的課題

- ・地方税法上、所得課税は「住所地主義」が原則であり、村外・海外に居住・所在する事業者への課税は極めて困難である。
- ・所得課税以外の方法として、固定資産税への上乗せ（超過課税）、物件の保有や流通に着目した新たな保有税・流通税、公共サービス（上下水道等）の料金体系見直しなどが提案された。

5) 国への要望

- ・土地の譲渡所得を土地の所在自治体で課税できるよう、国への税制改正要望も有力な案として提示された。

6) 日帰り客への負担

- ・宿泊税でカバーできない日帰り客への負担（例：駐車場料金）も検討されたが、徴収コストや費用対効果の観点から慎重な検討が必要とされた。

7) 民泊規制

- ・ゴミ問題などから、村は県に対して旅館業法に基づく規制強化を要望している。

3.徴収方法と今後の方向性

1) 徴収方法

- ・税が難しい場合は、負担金や協力金など、法律の隙間を埋める形での徴収方法を検討する。専門家の知見も借りながら進める必要がある。
- ・自治体間での住所移転等により課税を回避できるケースへの対応として、国の出国税を参考とした仕組みの導入について意見が出されたが、制度化に当たっては法令との整合性や実現可能性について十分な検討が必要である。

2) 議論の方向性

- ・今後は、財源の使途・目的を明確にしながら、税負担を逃れているフリーライダーの業種を特定し、議論を具体化していく方針が確認された。